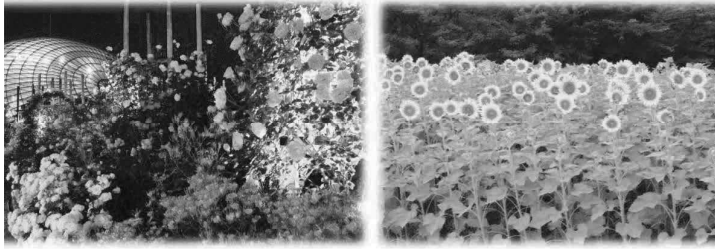




# 令和8年度 鳥取県立とっとり花回廊 の委託業務に関する 事業計画書



## とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム



## 1 管理運営の基本的な考え方

(1) とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム	1
(2) 管理運営の方針	2
① 住民の公平な利用の確保	2
② 関係法令の遵守	2
③ 施設設備の維持管理	2
④ 利用者へのサービス提供と利用促進	3
⑤ 観光振興への寄与	4
⑥ 県内花き振興への寄与	4
⑦ 収入確保と経費の節減	5
⑧ 県等との連携確保	5
⑨ SDGsの実現を推進	6
⑩ 観光事業団施設一体となった管理運営	6
(3) 他の施設管理の実績	7
① アイエム電子鳥取砂丘こどもの国	7
② とっとり賀露かにっこ館	7
③ 氷ノ山自然ふれあい館響の森	7
④ 東郷湖羽合臨海公園	8
⑤ 中国庭園燕趙園	8
⑥ 鳥取二十世紀梨記念館エースバックなしっこ館	8
⑦ 夢みなとタワー	9
⑧ 青谷かみじち史跡公園	9

## 2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容	10
(2) 休園日の考え方と設定内容	11
(3) 利用料金の考え方と設定内容	12
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	13
(5) 再委託の考え方	14
(6) 植栽についての考え方	16
① 植栽デザイン企画、展示	17
② 植栽の管理	26
(7) 施設設備の維持管理についての考え方	31
① 清掃	31
② 施設設備保守点検	31
③ 電力の調達	33
④ 除雪	33
⑤ 備品の管理	33
⑥ 修繕	33
⑦ リース物件の継承・管理	33
⑧ AED（自動体外式除細動器）の取扱い	34
⑨ J-ALERT（全国瞬時警報システム）の取扱いについて	34
⑩ 保険	34
⑪ 公益社団法人日本植物園協会	34
⑫ Google Map等の管理について	35
⑬ キャッシュレス決済への対応について	35
⑭ ネーミングライツの取扱い	35
(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	36
① 受付・案内等	37
② 情報発信・広報宣伝	38
③ 海外からの観光客への対応	43
④ イベント	43
⑤ レストランの運営	47
⑥ 土産物ショップ・特産ショップの運営	48
⑦ 園芸ショップの運営	49
⑧ ソフトクリーム売店	50

⑨ 北館展望休憩所（4階）の運営	50
⑩ 西館の運営	50
⑪ 屋上の運営	50
⑫ 弁当販売	51
⑬ 自動販売機等の設置	51
⑭ 無料シャトルバスの運行	52
⑮ 友の会	52
⑯ 広告事業の取扱い	54
⑰ シンボルマーク等の使用	54
⑱ その他	55
(9) 交流・学習についての取組み	57
① 他施設・他団体との交流事業	57
② 学習・普及啓発活動	59
③ 地元自治体・地域との連携	61
(10) 個人情報の保護への対応	65
(11) 情報の公開への対応	66

## 3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	67
① 災害・事故などの防止対策	67
② 犯罪行為などの防止対策	68
③ 入園者・職員の体調維持対策	68
④ 設備異常の防止対策	69
⑤ 警備について	69
(2) 緊急時の体制・対応	71
① 緊急時の体制・対応	71
② その他緊急時の体制・対応	72
③ 報告・公表について	73
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	74

## 4 利用者等の要望の把握及び対応方針

	78
--	----

# 1 管理運営の基本的な考え方

## (1)「とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム

観光事業団の管理運営に関する知識・経験と造園協会の植栽管理に関するノウハウを融合させることで、より魅力的な花回廊を創ります。  
 中長期的な園づくりにおける高木～低木の適正な樹形形成や樹林密度、また花木についてはその開花状況についての改善を、造園協会及び所属樹木医の力を活かしながら推進します。  
 また指定管理者として、工事・修繕等の自主施工能力が大幅に向上するとともに、日常の管理を担当する観光事業団職員のスキル向上も期待でき、コンソーシアム形成によりとっとり花回廊の「園のグレードアップ」につながるものと考えています。

### 一般財団法人鳥取県観光事業団

平成7年の中国庭園燕趙園開園以来、専ら県立観光施設の管理運営を行い、現在は花回廊を含めて9施設の運営をさせていただいております。法人の設立目的は「鳥取県の豊かな自然や、特産物、地域で育まれた固有の歴史文化等 恵まれた資源を活かし、観光客の誘致促進、観光宣伝等、観光振興を図り、もって県経済の発展、地域の活性化と県民の福祉の向上に寄与すること」です。資産は人材＝人財と考え、トップダウンとボトムアップのバランスをとりながら組織運営をしています。来園者・地元をはじめとした関係各所のニーズを素早くキャッチし、スピーディーな対応を心掛けて園の魅力アップを行い、地域の活性化に寄与したいと考えています。

### 一般社団法人鳥取県造園建設業協会

昭和48年に設立し「造園技術・技能の向上及び造園業の健全な発展を図り、もって地域環境の整備促進、地域緑化の推進等に資することにより、公共の福祉の増進に寄与すること」を目的とした団体であり、令和4年に設立50周年を迎えました。鳥取県の代表的な施設であるとっとり花回廊をフィールドに、当協会のノウハウを十二分に発揮し、来園される方の喜び、地域の活性化に寄与したいと考えております。



## 5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織	8
(2) 職員の職種等	8
① 主な職員紹介	8
② 職種等	8
(3) 日常の職員配置	8
(4) 人材育成	9
(5) 障がい者又は高齢者の雇用計画	9

## 6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況

及び対応状況	9
--------	---

## 7 委託、工事請負の発注予定

(1) 発注予定	9
(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定	9

## 8 法人等の社会的責任の遂行状況

### 【一般財団法人鳥取県観光事業団】

(1) 障がい者雇用	9
(2) 男女共同参画の推進	9
(3) ISO14001・鳥取県環境管理システム審査登録制度（TEAS） I種又はII種規格認証等	9
(4) あいサポート運動に係る取り組み	9

### 【一般社団法人鳥取県造園建設業協会】

(1) 障がい者雇用	9
(2) 男女共同参画の推進	9
(3) ISO14001・鳥取県環境管理システム審査登録制度（TEAS） I種又はII種規格認証等	9
(4) あいサポート運動に係る取り組み	9

## (2)管理運営の方針

### ①住民の公平な利用の確保

とっとり花回廊は県立施設であり、公平な利用の確保は基本です。ついては不当要求を伴う場合の対応も含め、特定の団体などを優遇することはありません。  
 また施設の整備や、研修等を通じて職員の人権意識向上を図ることにより、バリアフリーや乳幼児対応、外国人対応など、誰もが公平に利用できる環境を整えます。



### ②関係法令の遵守

労働関係法規を遵守し、適正な職場環境の維持、職員のモチベーション向上に努めます。そのために研修等を通じて特に管理職員の意識向上を図ります。また観光事業団全体としては、施設長会議や総務担当者の会議により、各施設の状況を相互にチェックする体制を整えています。その他建築関係法規等関係法規等は、観光事業団造園協会がそれぞれの専門分野を活かしながら、遵守します。



現金及び金券については、内部規程（別添資料1～3のとおり）を基とした内部検査を定期的実施するとともに、県の指導に基づき適正に取り扱います。また事故防止のため、キャッシュレス対応や振り込み、あるいは自動券売機での対応など、なるべく現金や金券を扱わないことにも努めます。

### ③施設設備の維持管理

#### 【来園者対応としての視点】

・来園者が危険な状態なく過ごせる環境＝安全  
 ・来園者を不安な気持ちにさせる状態の排除＝安心  
 上記を基本（あたりまえ）として、その上でいかに快適に過ごしていただくか追求していきます。具体的には迅速な危険回避措置、適切な修繕、手の行き届いた清掃等に取り組みます。



#### 【施設の長寿命化の視点】

設置者である鳥取県と協議をしながら長寿命化に向けて取り組んでいきます。  
 まず指定管理者の責務として、現状を把握し速やかに鳥取県へ報告します。その後、今後の方針について鳥取県と協議をさせていただき、役割分担をしながら善後策を講じます。



## ④利用者へのサービス提供と利用促進

### 【利用者へのサービス提供】

利用者サービスの基本は「誰でも楽しめる」とであるという考えのもと、高齢者や障がい者、外国人やあらゆる世代の方にお楽しみいただけるよう、誰もが利用しやすい花回廊を創っていきます。

また利用者ニーズの多様化や早い変化を念頭に、迅速な顧客ニーズの把握・対応により顧客満足度の向上を図ります。長いスパンの対応はPDCAサイクルを回し、短いスパンの対応が求められる場合は、臨機応変に対応できるOODAループを活用します。

接客については座学や実地でのOJT(On the Job Training)はもとより、他園や先進地の視察によりレベルアップを図ります。お客様第一主義を維持しながら、一方でカスタマーハラスメントには十分に留意して適切に対応して参ります。

来園されるお客様の目的は「花が中心です。天候や気温によって開花時期のズレが生じるのは仕方ありませんが、情報をしっかり届けたいとお目当ての花が見られない状況が考えられます。ホームページ、SNSへの掲載、あるいはスマホと連携しながらタイムリーな情報をお届けします。

またメールやお電話あるいは直接来園者から寄せられる声や外部の関係者からのご意見を真摯に受け止め、花回廊の運営に活かして参ります。

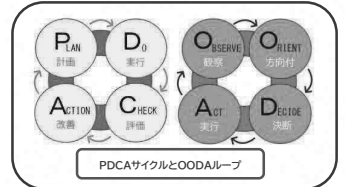
\*\*\*\*\*

### 【利用促進】

花回廊は季節限定施設ではなく「いつ行っても楽しめる」施設です。その花回廊の特徴を維持しながら、季節の新たな見所の造成や、花回廊で見られない新品种の提供を通じて利用促進を図ります。

また入園に加え花の植え込みや抜き取りをはじめとした体験、伐採木を利用した催事、園内で育った野菜や果物などの提供など、色々な植物の楽しみ方を提案します。そして事情により花回廊までお越しにできない方のために、出張講座などのアウトリーチ活動にも力を入れます。

コロナ前後の入園者を分析し、どのターゲットを増やすのか、その戦略をしっかりと定め入園者数の確保を目指します。特に観光客増加の大きなウェイトを占めると考えられるインバウンド客については、鳥取県へのチャーター便や近隣地方空港発着の定期便、関西国際空港発着の定期便利用客をどう花回廊に誘導するかについて、皆生温泉旅館組合と連携し、県や関係各所からの情報を共有し、誘客に努めます。またFIT(個人客)については山陰インバウンド機構のDAJP(Discover Another Japan Pass)と協力し集客に努めます。なおDAJP利用客の動態のデータについては山陰インバウンド機構から提供を受け、今後の誘客に活用します。



⑤観光振興への寄与

まず大前提として、入園者数の確保にしっかりと取り組んで参ります。そのためには、本当の意味の実力アップである「園としての魅力アップ」が必須であると考えています。それがあってはじめて広報や営業といった集客のための「ツール」が活きてきます。しっかりとした園づくりを進め、その上でタイムリーな誘客活動を進めていきます。



一方で鳥取県西部を代表する県立施設である花回廊には大きな役割があると認識しています。花回廊は観光に関わる施設の中でも中心的な施設であり、地域活性化の観点でも中心的な役割を担うべき施設であると考えています。地元南部町や皆生温泉との連携を行うなど、花回廊として地域経済の中でのしっかりとした位置づけを確立するため、現在進行形で取り組んでいます。花回廊への誘客による関係団体や近隣施設への波及効果も含め、花回廊が地域の「核」として観光振興をリードできるように努めます。



2026年度には山陰道全線開通が控えています。これを大きなチャンスと捉え、県や周辺施設と協力しながら国内外、県からの誘客にしっかりと取り組むとともに、鳥取県観光施設連絡協議会(観光事業団が事務局)を軸に鳥取県における東西観光関連施設の連携を強め、鳥取県内の観光客周遊化にも寄与したいと考えています。

⑥県内花き振興への寄与

県内花き振興への寄与について、下記項目を重点的に取り組めます。

・県内花壇苗農家の育成

開園以来25年以上、中心を担っていた鳥取県西部の花壇苗農家が減少の一途を辿っています。JA、県指導機関と協力して鳥取県西部の花壇苗農家の育成をこれまで以上に進めることももちろんですが、鳥取県東中部の花壇苗農家にも目を向け、県内全域の花壇苗農家の育成にも注力していきたいと考えています。



・県内花壇苗の発表の場

鳥取県内における県内花壇苗の発表の場として花回廊を使わせていただきます。たくさんの来園者の目に触れることにより口コミで広がることももちろんのこと、マスコミを使った露出によって、その存在が広く認知されることも期待できます。



・県内花壇苗の大消費地

花回廊では展示・販売を通じて、年間約40万鉢の県内産花壇苗が消費されます。今後とも花壇苗の大消費施設として積極的に取り組んで参りたいと思います。

【地域、その他関係団体との連携】

とっとり花回廊は鳥取県西部の中核施設(リーダー)という自覚のもと、園の活性化とともに、地域の活性化を目指していきます。今までは「花回廊をまちづくりはどう活かすのか」という視点が主でしたが、これからはまちづくりの中に溶け込んでいく花回廊の運営、まちづくりの一環としての運営を、地域の皆さんと対話をしながら進めたいと思います。

⑨SDGsの実現を推進

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)の実現に向けて、今後さらに取り組んで参ります。

すでに2021年には「とっとり花回廊 SDGs 宣言」を发出し、下記を重点的目標として設定しています。またこれに伴い、鳥取県とともに SDGs 推進に取り組む「SDGs パートナー」として登録していただいています。

- 2「飢餓をゼロに」
- 3「すべての人に健康と福祉を」
- 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」
- 8「働きがいも経済成長も」
- 12「つくる責任つかう責任」
- 13「気候変動に具体的な対策を」
- 15「陸の豊かさも守ろう」



⑩観光事業団施設一体となった管理運営

当コンソーシアムの構成団体である観光事業団は、現在花回廊を含め鳥取県内9施設を管理運営しています。このスケールメリットを活用して各施設の特徴を活かした出前講座、出張イベント等、人的・物的協力により集客を促進します。



また施設管理・広報・販売等の施設の管理運営はもとより、労務や財務に至るまで事業所運営の知識・ノウハウ共有によるコンプライアンスの遵守や業務の効率化、効果的対策の実施が可能です。

・花に触れ合う機会の創出

花はな々カレッジや体験メニューを通じて花に触れ合う機会を提供します。リピーターはもちろん、初めて花に触れて、その楽しさを覚えていただくことも花好きの裾野拡大には重要であると考えています。



・県内小学校の花育活動

現在地元の小学生に対し、ササユリ球根の植え付けを中心とした花育活動を行っています。鳥取県の未来を見据え、このような花育活動を鳥取県花き振興協議会や関係団体とも連携しながら拡充していきたいと考えています。

⑦収入確保と経費の削減

【収入確保】

まずは園の魅力アップや集客対策の充実により、入園者数の確保をすることが第一と考えます。令和8年度の入園者数は令和7年度と同水準である32万人を目標とします。

また入園料については、受益者負担の観点でバランスをとる必要があるため、引き続きオン・オフシーズンに応じた料金設定とします。さらに長引く物価高騰への対応や、永続的な管理運営を見据えた上で優秀な人材を確保するためには、新たな財源の確保は避けて通れない道だと考えています。

販売事業に関しては、出張販売等による積極的な外部への売り出しや、園内販売物やサービスの充実により新たな顧客層の獲得に努めます。顧客の嗜好は多様性を背景に短期間で変化することもあります。その都度顧客の動向を観察・研究し、速やかな売れ筋商品の提供により収益を確保します。

\*\*\*\*\*

【経費節減】

県費をいただいているという自覚の下、職員の日々の節減意識の向上を徹底します。その上で入札や見積比較による経費の節減を図るとともに、従前の委託業務の中で自主施工できるものがないか検討します。また25年間の管理運営において、固定費として取り扱われているものの中で見直す経費がないかについても検証します。これまでもコストカット及び業務効率化に関する協議を実施し、無駄な経費の洗い出しを行いました。令和8年度も引き続き園内の魅力を向上しつつ経費の削減に努めます。

⑧県等との連携確保

【県との連携】

設置者である鳥取県とは今後とも信頼できる関係性を構築します。また県立施設の運営＝県の仕事という県民視線を意識して管理運営に当たります。そのことにより県と一体となって設置目的の実現を目指すとともに、県施策の実現に向けても同様に尽力いたします。なお運営していく中のトラブル等、特に重要な案件については速やかに報告します。

また災害時においては西部圏域の「中核的な広域応援受入拠点」として県に協力します。

花き振興については、県と協力して県産花きの振興を図ります。なお鳥取県園芸試験場とは今後現地試験や育種・育成した新品種の告知等について協働して実施するため、「技術協力協定書」を締結しています。

観光振興に関しては、鳥取県西部を代表する観光施設として、県と連携、協力してその促進に当たります。

(3)他の施設管理の実績

①アイエム電子鳥取砂丘こどもの国(平成11年4月～)

令和5年5月に開園50周年。自然とのふれあい遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供しています。

家族連れの誘客や満足度の向上のためのノウハウを共有することにより、子育て世代へのアプローチに活かすことができます。



②とっとり賢霧かっこ館(平成31年4月～)

SNSを中心に生き物たちの日常を紹介。かっこを中心とした水生生物の魅力を県内外に発信しています。

SNSによる情報発信や催事のノウハウ共有・出前講座の実施により、幅広い情報発信・集客促進に活かすことができます。



③氷ノ山自然ふれあい館豊の森(平成11年7月～)

自然豊かな環境で自然観察会等を多数実施。氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供しています

自然体験のノウハウ共有や生物に関する知識の共有により、花±αとなる園の魅力向上に活かすことができます。



④東郷湖羽谷臨海公園(昭和54年10月～)

広大な公園を管理＋体育施設を運営。  
広い公園内に咲く花しょうぶ、藤、芝桜など色とりどりの花を管理するとともに、ウォーキングなど様々なスポーツ活動に取り組んでいます。



花の管理に関する知識や健康スポーツに関するノウハウの共有・連携により、花の管理レベルの向上や園の楽しみ方の多様化に活かすことができます。

⑦夢みなとタワー(平成10年5月～)

国内外の歴史等を紹介、貸館・軽食もあり。環日本海の歴史文化を紹介するとともに子どもに人気の催事を開催し集客に取り組んでいます。



境夢みなとターミナルと隣接しており、クルーズ船利用客の共同誘客活動が可能です。また同じ地域であることを活かした人的協力でより効率的で効果的な管理運営を促進することができます。

⑤中国庭園燕趙園(平成7年7月～)

中国文化の紹介を中心とした催事多数。日中友好・中部地域の観光振興を図るため、イベントや中国関連の展示会を開催しています。



中国文化に関連するイベント・展示会等の共同開催や、営業・広報等の連携により園の魅力アップ及び更なる集客促進に活かすことができます。

⑧青谷かみじち史跡公園(令和5年11月～)

令和5年11月から管理運営スタート。当事業団の管理運営では初の教育文化関連施設です。



体験型教育施設として、学校行事などの教育旅行の誘致や体験学習の企画において連携を図ることができます。

⑥鳥取二十世紀記念館エースバックなしっこ館(平成21年4月～)

鳥取県を代表する果実「梨」を広く紹介。梨の試食や梨狩りなど体験学習や遊び・映像を通じた梨文化の普及に取り組んでいます。鳥取県を代表する外国人観光客の人気スポットです。



樹木・花に関する知識・経験の共有による管理レベルの向上、インバウンド客誘致の連携により集客促進に活かすことができます。

## 2 管理の基準・サービスの提供内容

### (1)開園時間の考え方と設定内容

**【基本的な考え方】**

来園者を迎える開園準備が必要なため、午前9時に開園し午後5時に閉園することとします。  
11月から3月については、日没時間が早いため午後4時30分閉園とします。  
ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催日は午後9時閉園とし、フラワーイルミネーション開催日のうち、12月、1月は午後1時開園とします。

**【設定内容】**

区分	開園時間
4月～11月	午前9時～午後5時
1月～3月	午前9時～午後4時30分
ムーンライトフラワーガーデン開催日	午前9時～午後9時
フラワーイルミネーション開催日	午前9時～午後9時(11月) 午後1時～午後9時(12月、1月)

**【利用時間拡大への取組み】**

イベントの開催や旅行会社等の依頼により、前後の開園時間の延長が必要な場合は柔軟に対応します。また夏季の早朝開園を計画します。

### (2)休園日の考え方と設定内容

**【基本的な考え方】**

休園日については、12月から3月の毎週火曜日及び年末年始(12月29日～1月1日)とします。ただし、一部の休園日を夏期に振り替えます。令和8年度は下記のとおりとし、以後については毎年の事業計画に定めます。

**【設定内容】**

区分	休園日
7月	毎週火曜日
8月	毎週火曜日
12月	毎週火曜日(年末を除く)、31日
1月	毎週火曜日
2月	毎週火曜日
3月	第1週、第2週火曜日

※休園日が祝日の場合は翌平日(8月11日の振替はなし)

**【臨時開園への取組み・臨時閉園対応】**

旅行会社等から臨時開園を要請された場合は、県と協議の上柔軟に対応します。  
台風や大雪等に関する警報が発せられたとき、または地震や火災などが発生したときには、お客様及び職員の安全が確保できるかどうか判断し、危険が及ぶと考えられるときには、県と協議の上臨時休園とする場合があります。

(3) 利用料金の考え方と設定内容

【基本的な考え方】

令和3年度に従来の利用料金水準を維持した上で気象条件の変化や展示の充実度を考慮した初の見直しを行いました。令和3年度の世界的な社会情勢を要因とする原材料費、流通コスト、光熱費などの物価高騰による維持管理費の大幅な増加により、業務の効率化やコスト削減では花回廊の魅力を維持・向上させる健全な管理運営の継続が困難な状況となっています。さらに今後の花回廊にとって不可欠な専門的知識・技術を有する有能な人材の雇用及び人材育成に必要な財源確保も大きな課題となります。また、周辺の類似施設の状況や受益者負担の観点も含めて総合的に判断した結果、令和8年度も引き続き利用料金を下記のとおり設定します。

一方、とっとり県民の日と花回廊独自の無料入園日の設定や夏休みに小中学生の無料化を図るなど花回廊を利用しやすい環境づくりへの取り組みも併せて行います。

【設定内容】

区分	一般			小・中学生			小学生未満
	4～6月・イキナトク	7～11月・3月	12～2月・ムラサキ	4～6月・イキナトク	7～11月・3月	12～2月・ムラサキ	
個人	1,200円	960円	500円	600円	480円	250円	無料
10名以上	1,080円	860円	450円	540円	430円	220円	
20名以上	960円	760円	400円	480円	380円	200円	
学校行事	600円	480円	250円	300円	240円	120円	
学校行事	600円	480円	250円	300円	240円	120円	

【その他特別料金等】

(ア) 無料入園日の設定

・とっとり県民の日(9月12日)

県民の日制定の趣旨に賛同し、県民の皆様にとっとり県民の日について認識していただき、郷土について考えるきっかけづくりとするために設定します。

・花の日(8月7日)

花回廊にふさわしい「花(はな)」にちなんだ日として、花と緑あふれる憩いの場を幅広い世代に提供するために設定します。

(イ) 夏期の小中学生の無料化

小中学生が夏休みとなる時期に無料化を図り、自由研究に活用できる企画も併せて実施するなど花回廊を利用しやすい環境づくりを行います。

(ウ) 柔軟な利用料金の適正化

花壇の植え替え時期など一時的に園の魅力が低下する日については、当日の料金体系を考慮した上で、園内で利用できる割引券を発行するなど柔軟な対応策を講じます。

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

【基本的な考え方】

とっとり花回廊の利用促進や、県が推進する施策に貢献するため、利用料金を下記のとおり減免します。

【設定内容】

項目	減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	全額
県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき	全額
県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき	2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
介護保険法の規定による要介護認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が知的障がい者(児)として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童発達支援、放課後等デイサービスなどに通う障がい児通所受給者証の交付を受けた者及びその介助者が利用するとき	全額
自立支援医療受給者証の交付を受けた者とその介助者が利用するとき	全額
特定医療費(指定難病)受給者証の所有者とその介助者が利用するとき	全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
外国人観光客が利用するとき	個人料金の5割
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき	全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき	5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき	学校行事料金の2割
とっとり花回廊又は企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等に参加者が利用するとき(詳細は別添資料4のとおり)	1割又は2割
とっとり花回廊の許可により、園内施設または駐車場を使用した催事等を開催する主催者及び参加者が利用するとき	1割～全額
前各号に掲げるもののほか園長が特に必要と認めるとき(花き園芸にかかわる研修会等)	1割～全額

【今後の利用料金の減免への取組み】

障がい福祉の多様化、介護サービスの拡大や国や県施策への協力などにより、今後減免対象の拡大が必要になった場合は柔軟に対応します。

(5) 再委託の考え方

【基本的な考え方】

専門的又は特殊な技術を要するもの等、業務の性格上当コンソーシアムで実施することが困難な業務、若しくは外部委託で処理することにより業務の質を高め、または運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。樹木・樹林整備に関する業務や一部修繕等については、当コンソーシアムの構成員である造園協会が有する専門的知識及び技術を有効に活用し、自主施工することにより効率的な運営に努めます。

また花壇苗については、開園当初より県、全農ととっとり、JA鳥取西部など関係機関と連携し、鳥取県西部の花壇苗生産農家から納品をしていただきました。今後の課題として生産者の高齢化、またそれに伴う後継者不足による花壇苗生産数の減少が見込まれますが、関係機関と連携し生産地域を鳥取県全域に拡大して引き続き鳥取県産にこだわった花壇苗の納入や生産振興、PRに努めます。

【設定内容】

(ア) 施設管理部門

業務名	契約方法等	備考
機械警備業務	随意契約	
駐車場等警備業務	指名競争入札	
電気設備保守点検業務	随意契約	
消防設備保守点検業務	指名競争入札	
専用水道保守点検業務	随意契約	
専用水道従事者用細菌検査	随意契約	
受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
汚水処理施設保守点検業務	指名競争入札	
汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
汚泥採取清掃・処分業務	随意契約	
浄化槽法定点検	随意契約	
一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
空調機器保守点検業務	指名競争入札	
造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
自動制御機器保守点検業務	指名競争入札	
エレベーター保守点検業務	随意契約	
自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	
フラワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検業務	随意契約	
フラワードーム及び南館換気窓定期点検	随意契約	
栽培温室保守点検業務	随意契約	
展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
定期床清掃委託業務	随意契約	
木の館ガラス清掃業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
北館シアターほかカーペット清掃	随意契約	
園内ガラス清掃業務	随意契約	
修繕業務(随時)	随意契約・指名競争入札	
電力調達	指名競争入札	
除雪機保守点検業務	随意契約	
予約管理ソフト保守業務	随意契約	
POSレジ保守業務	随意契約	
紙幣計数機等保守業務	随意契約	
害虫駆除業務	随意契約	
グリーストラップ清掃業務	随意契約	

(イ) 集客促進部門

業務名	契約業者等	備考
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務	宝販売株式会社	
飲食施設運営業務(北館)	有限会社かのや	主に土日祝営業
飲食施設運営業務(西館)	RainbowParty	
集合写真運営業務	フォトスペースゼン	予約制
ウェディングフォト業務	株式会社スマイルキューブ	
弁当販売業務	株式会社米吾、株式会社まつした	
イベント・広報業務	指名競争入札・随意契約	

(ウ) 飲食部門

業務名	契約業者等	備考
労働者派遣業務	鳥取県SPA・人材センター連合会	

(エ) 園芸部門

業務名	契約業者等	備考
花壇苗生産業務	県内花壇苗関係機関	
園内植栽管理業務	社福)祥和会わかとり作業所	概ね8,300千円以上で再委託
駐車場芝管理業務	随意契約	
林床下草刈業務	指名競争入札	
マツクイムシ対策業務	指名競争入札	
山上げムスカリ鉢生産業務	随意契約	
チューリップ生産業務	随意契約	
樹木伐採業務	随意契約	
作業機械保守点検業務	随意契約	

(6) 植栽管理についての考え方

【植栽管理全般に関する考え方】

○花と緑あふれる憩いの場の提供

とっとり花回廊の持つ豊かな自然と大山の眺望を活かし、四季を通じて花と緑あふれる憩いの場を提供します。



○花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR

- ・県、JAなど関係機関と連携して巡回指導などを行い、県内の花き生産の振興に寄与するとともに、園内の植栽に使われる花壇苗の品質の向上を目指します。
- ・植替花壇を充実し、植栽する花壇苗の購入金額を増額するとともに、購入金額の95%以上は県内産を使用します。
- ・花壇苗の選定品目については花壇のデザイン段階から生産者の提案や希望も取り入れ、関係機関と協議し、新品種の試作を行います。花回廊での生産が、生産者の新たな販売品目につながり、産業振興につながる取り組みです。
- ・関係機関と連携し、種苗関連メーカーの最新品種や国内外の有望品種の園内展示や技術研修を行い県内生産者の技術向上に貢献します。
- ・種苗関連メーカーと連携した展示会を開催することで品種のPRを行うとともに、お客様参加による人気投票等の結果を生産者やメーカーへ提供し、良好な関係づくりに努めます。
- ・県産花壇苗の見本展示場として、その開催について、園内表示やホームページなどによりPRします。また園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。
- ・季節に応じて県産切り花の企画展示を実施し、県産の切り花のPRを行います。



○鳥取県の試験研究機関との協働

鳥取県園芸試験場が実施する現地試験や育種、育成した新品種の告知等について、今後協働実施するにあたり、「技術協力協定書」を締結しています。

○希少植物や山野草展示のさらなる充実

- ・希少植物の保有等 …… 大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。
- ・展示の充実 …… 東館や自然散策エリアに山野草や絶滅危惧植物を展示します。

○園内植物の有効利用

- ・落ち葉や木の実等の利用  
園内にある落ち葉や木の実等を使用し、アートを作る教室やイベント等を開催します。
- ・抜き取り前の植物の利用  
植替えのために抜き取る植物について、抜き取りイベントや花の摘み取りイベント等を開催しお客様に参加していただくことで楽しく植物に触れ合う機会を設けるとともに省力化を図ります。
- ・使用済み鉢物及び余剰苗等の利用

展示等で使用した鉢物や植栽用余剰苗をイベントで使用、また販売を行う等、有効利用します。  
※年間植栽計画は別添資料5のとおり

①植栽のデザイン企画、展示

【基本的な考え方】

- ・「日本最高レベルのフラワージャガーデン」にふさわしい展示や管理を行います。
- ・毎年テーマを変え、テーマに沿ったデザインの植栽や企画展示を行い、西館テラスでは、非日常を味わえる空間づくりをベースに、お客様へ植栽の参考となるような提案型の展示をします。
- ・各花壇は県内産花壇苗を使用し、年間テーマを意識したデザインのもと色や高さの違いを組み合わせることで立体感をだし、成長過程も楽しめる植栽を行います。
- ・メインフラワーのユリは開花調節を行い周年展示するとともに、屋外では開花時期にユリをテーマとした展示を行うなど、多彩なイベントを開催します。
- ・チューリップや桜、バラ、クレマチス、らん等、季節ごとの見どころを創出(別添資料6・7のとおり)します。
- ・フラワーミネーションを意識した植栽を計画します。
- ・新たな魅力を加えて、庭園自体の魅力を高めます。



【重点取組事項と具体的方策】

ア. 魅力ある園づくり～短期的・中長期的視点～

A) 園内の将来像の策定

社会の情勢、お客様のニーズの変化に対応した植物及び花壇の将来像を考え、質の高い空間となるよう検討します。



④人気植物の拡大

人気となっているサクラやバラ、ユリ、クレマチス、ラン等の充実及び品種数の充実を行います。また、未導入の植物について検討します。

⑤環境にあった植物の導入

温暖化等が進む中、生育しづらくなってきた植物については種苗メーカーや関係団体と協議し適した品種の選定を行います。

B) 植物が健全に生育するための管理

園内の植物について県とも連携しながら管理の方針を策定し、必要となる期間と内容等について検討を進めます。

⑥樹木について

樹木を調査し、それぞれの役割(シンボルツリー、景観等)を考慮の上、単木、ゾーンとして検討を行い、維持・管理方法を検討します。その際は造園協会が中心となり、県や協力団体などの意見も伺いながら進めていきます。

⑥草花について

花壇の環境を見直し位置の検討や土壌の調整を行い、状況に応じた年度計画のもと適正な花壇づくりを行います。

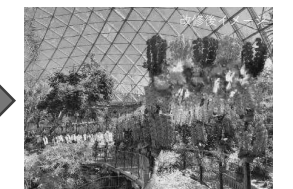
⑥花の谷の整備

水上花壇側の花の谷池周辺を古代のオオガハスやウオレマイバイン、シダ類など古代の植物を植栽し魅力づくりに取り組みます。



⑥フラワードーム内コチヨウランのトンネルの充実

らんまつり期間中のコチヨウランのトンネルを熱帯植物と組み合わせ、写真スポットやSNSを意識した植栽展示に取り組みます。



④ユリ花壇の増設

東館からフラワードームにかけてユリ花壇を増設し、メインフラワーのユリを散策できる新たなエリアづくりに取り組みます。



C) 来園者を飽きさせない取組、新規見所の造成

(年次整備計画は別添資料8、エリアごとは別添資料9のとおり)

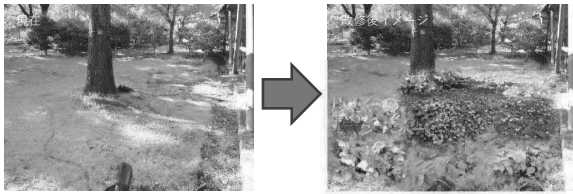
④タブの木の丘

園内でもひととき大きな巨樹であるタブノキが植わっている丘にスポットを当て、そこに至るまでの経路、周辺を「仮称：希望の丘」として再整備します。丘へ登る階段に虹をイメージしたアーチを設置する上、タブノキ周りは植栽を整理して、くつろげるベンチを設置します。



#### ⑧東館回廊沿いの整備

クリスマスローズ、原種シクラメン、山野草を回廊からみられるよう整備し、東館、紅葉の庭とあわせて魅力あるエリアを整備します。



#### ⑨サクラの整備

芝生の広場、桜の広場のサクラをさらに汚水処理場、北館、花の丘とつなぐ植栽を行い、「桜回道(さくらかいどう)」としてサクラを散策できるよう整備します。



#### D) 現在の見所の更なる充実(別添資料10のとおり)

##### ①テーマ性のある庭づくり

毎年テーマを変えて植栽企画展示に取り組みます。

##### ②花の丘の整備と充実

新規導入品種のテストを行い、新たな魅力づくりに取り組みます。

##### ③トレイルの整備

フラワートレイルの運行ルート沿いにメインフラワーのユリを植栽し、新たな見どころづくりを進めています。



20

#### ④こどもの遊び場の充実

さらに家族がくつろげるスペースにするため、安全に配慮しながら充実を図ります。

#### ⑥バラ園の充実

新規導入した品種や更新された品種にくわえ、香りのあるバラの設置・充実を図り、お客様に新たなバラの魅力提案します。



#### ⑦自然散策道の整備

回廊内を含めた県内自生の山野草や希少山野草の植栽を充実させ、散策コースを設けてウォーキングと山野草鑑賞、森林浴等を楽しんでいただこうとさらに整備します。

#### ⑨トビアリーの充実

トビアリーゾーンを更に写真スポットや SNS を意識したエリアにします。

#### ⑩サクラの充実

芳香性のサクラ「春めき」を植栽し、視覚障がい者にもサクラを感じることができるところを整備し近隣にはない「花と香りを楽しむサクラスポット」として、新たな魅力と付加価値を創出します。

#### E) 屋外植栽の見どころ

これまでに取り組んできた見どころも、レベルアップしていくよう引き続き管理を行います。

##### ①バラエティーに富んだデザイン花壇

大小さまざまな花壇に、250品種に及ぶ球根や約150品種の花壇苗を使用して、年に2~5回の植替えを行います。



##### ②オランダ・キューケンホフ公園をイメージしたチューリップ植栽

キューケンホフ公園をイメージしながら、オランダから直輸入で取り寄せたチューリップ球根の植栽を行います。

##### ③手入れの行き届いたバラ園

北バラ園、東バラ園及びつるばらの森、原種バラや香りのバラコーナーなど、バラ園を適正に管理します。

##### ④日本自生の原種から園芸種まで園内随所に展開するメインフラワーのユリ

ユリの植栽・展示方針のもと適正に管理するとともに内容の充実を図ります。

##### ⑤大山の借景を活かした広大な「花の丘」の植栽

各季節を代表する植物を約10万株植栽し、大山の借景を活かした植栽とします。

また、毎年試作を実施し、新規品目での「花の丘」の植栽による変化の方向性を追求します。



21

#### ⑨ハンギングバスケットマスターによるハンギングバスケット

メインストリートであるブロムナード橋で季節の花を用いたハンギングバスケットを展示し、春のチューリップや初夏のユリとともに飾り、花のトンネルを意識した演出を行います。

#### ⑨季節感やデザイン性を重視した企画展示

春のチューリップや初夏のバラ・ユリなど花回廊の花壇を代表する植物が咲く時期には、入口テラスを中心に季節感やデザイン性を重視した企画展示を行います。



#### ⑩各種の展示会の開催

クレマチス(バラとの共演)、食虫植物展、ハイビスカス展、クリスマスローズ展、パンジー・ビオラ展などを開催します。

#### ①アジサイ、ツツジ等花木の充実

花木を充実させるとともに、剪定などの管理を適正に行います。

#### F) 屋内展示

フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特徴を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。

##### ①フラワードーム

・巨大温室を生かした、大小様々な植物の展示  
・ハイビスカスの品種展示、らんまつり展示を実施します。  
・熱帯果樹ゾーン、熱帯花木ゾーンで南国の植物の展示やオーグーブランツゾーンの展示を行います。



##### ②ジャングルドーム(南館)

・貴重な熱帯植物の展示  
・ヒスイカスラ、サガリバナなどの展示を行います。  
・バンダヤカトリア等、希少なランの展示  
・バックヤードで管理し開花した株を展示します。  
・食虫植物の展示  
・夏休みの期間に合わせて食虫植物展を開催します。

##### ③ユリの館(東館)

・展示室を活用し、開花調節の技術を使用したユリの周年展示  
・品種展示のみならず、写真スポットとして楽しめる展示を実施  
・山野草や絶滅危惧植物の展示

22

#### G) 園内樹木の計画的な管理

開園から年月が経過し樹木が成長して見どころとなりつつある反面、混み合って景観を妨げる可能性もあるため、適正な管理を行うとともに計画的な間伐、入替を造園協会が中心となって実施していきます。造園協会所属の樹木医による定期的な観察を実施し、樹木の健康状態に合わせた管理を行います。



##### ②展望回廊内

季節の花や紅葉が楽しめる樹木を主として、それぞれの季節の見どころとなるよう管理します。全体の景観、または花壇等、他の植物の妨げとなるものは計画的に伐採・剪定を行います。

##### ③展望回廊外

元々の自然林を活かし、里山をイメージさせる環境を維持して間伐、枝打ちを行います。

##### ④その他

桜の広場は耐病性のある品種の充実を図ります。

#### H) 回廊やフラワートレイルを意識した景観づくり

霧の庭園から芝生広場入り口に至るエリアの魅力アップを行います。

##### ③霧の庭園〜グレイスガーデン付近

霧の庭園内側と霧の庭園から花の丘に向かうトレイルルートに植栽したマメナシの並木を適正に管理します。春は梨花、秋は紅葉が見られる新たな見所とします。また「グレイスガーデン」付近では宿根草を主とし、エリアの整理とボリュームの維持を行います。

##### ④紅葉の庭

ポール・スミザー氏デザインのナチュラルガーデン「紅葉の庭」を適正に管理し、充実させます。

#### I) 絶滅危惧植物の増殖と展示

地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

#### J) 植物以外(蝶など)を意識した植栽

園内にアサギマダラ等チョウ類が集まる植物を、大山が見られるロケーションにおいて期間限定で提供します。



23

**K) かつらぎの空間提供**

園内で来園者がくつろげるスペースを拡充します。  
樹木が育ち花壇として花の植栽品種が制限される場所や桜の広場、紅葉の庭等の木陰にベンチ、テーブルを設置しかつらぎスペースを提供します。また天気の良い日には、ガーデンパラソルやオーニングを使用してお客様にくつろげる空間を提供し、花や大山の借景をゆっくりと楽しんでいただけます。



**L) 秀麗園の醸成～花のテーマパークにきた！～という花回廊らしさの提供**

**㊶西館テラス**

西館テラスでは年間テーマに沿ってフラワードーム、秀峰大山とのロケーションを意識した季節の花を使用した写真スポットを提供します。

**㊷園内各所**

園内にアンブレラや風車、風鈴ストリートを設置し、端境期の顧客満足度の向上に努めます。

**イ. SDGsの推進**

花回廊は環境省が定めた生物多様性保全上重要な里地里山(略称「重要里地里山」)500箇所のうちの一つに選定された南部町に立地しています。その選定の目的に鑑み、花回廊としても保護から保全、普及から啓発へと取り組みを進めていきたいと思います。

また園内で発生した残渣等、本来であれば産廃として処理されるものを再利用し、形を変えて来園者の体験メニューとして有効利用を提案します。

**A) 生物多様性への取組～保護から保全、普及から啓発へ**

山野草や希少植物、ササユリ、ヤマユリ等の生育促進のため積極的に下草刈りや樹木の枝打ちを進め、環境整備を進めていきます。絶滅危惧種の植付けを計画的に実施し東館に鉢展示します。

また外部講師を招いての生き物観察会等の観察会や園内生き物調べなどの体験教室を進めていきます。

もし絶滅危惧種が発見された場合は、まずは守ることを第一に考え、速やかに関係機関に報告することとし、生育が安定し、生息数が確保されるまでは公開はしません。



**B) 宿根草の管理、株分け**

紅葉の庭の宿根草を利用し外部講師を招いた株分け講習会を開催します。参加者には株分けした宿根草をプレゼントします。

**C) 花摘み体験、抜き取り体験**

秘密の花園でユリやコスモス等植え替え前の球根や花の摘み取り、抜き取り体験を実施します。

**D) 花びらを使ったイベント**

季節ごとに摘んだ花びら(バラ、チューリップなど)がたくさん入ったバケツをジャワーのように頭から被って楽しんでもらうような映え用の体験イベントを提供します。



**E) シタケ植菌並びに収穫体験**

園内で支障となるコナラ、クスギのナラ類を伐採した後に友の会会員限定でシタケの植菌から収穫・焼きシタケまでの体験を提供します。

コナラ・クスギのナラ類を伐採した後に友の会会員限定でシタケの植菌から収穫・焼きシタケまでの体験を提供します。

**F) 伐採木の有効活用**

会員向けに倒木や伐木で発生した伐採木の配布を実施します。

**ウ. アウトリーチ活動の推進**

事情があって花回廊までお越しにならない方のために、当園スタッフが向かいで体験メニュー等対応いたします。またイベント等への来店についても積極的に参加し、花回廊の活動の幅を広げます。



**A) 出張寄せ植え講座を実施**

小中学校に限らず、近隣自治体からの要望があれば、10名以上の参加で対応します。

**B) 近隣イベント等出展**

花のまつりや、グリーンフェスタ等外部イベントにはとっとり花回廊 PR も併せた企画展示や寄せ植え体験、花苗販売等で出展します。

**エ. 新たな楽しみ方の提案**

**A) 園内で生産された果物、野菜の提供**

数種類のハーブを使用しハーブティーのイベント時またはレストランで提供します。また園内で植栽されている果実や野菜なども提供します。

**B) 来園記念事業**

花苗で花絵を製作してもらい、記念撮影後に苗は参加者に持ち帰ってもらいます。



**C) 有料ガイドツアー**

外部講師による体験型のツアーを企画します。

**D) 新品種育成・展示**

鳥取県園芸試験場や鳥取県の育種家と協力し花回廊オリジナル品種の作出を推進します。特に鳥取県園芸試験場には、花回廊実施のオリジナル系統の育成について技術支援を仰ぎ、育成系統の情報を共有して効率的で迅速な育種を行います。また県で育成された新品種を栽培・展示します。新品種を広く来園者にPRするとともに、その能力や育種の成果を併せて展示することによって、生産者に対しても広く周知を図ります。

**②植栽の管理**

**【基本的な考え方】**

「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。  
・花がら取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。  
・土づくりによる持続可能な花壇づくりやリサイクルに取り組みます。  
・観光事業団の技術職員(参事)や造園協会が中心となって、関係者からもご意見をいただきながら、適正な管理を行います。  
・鳥取県園芸試験場における現地実施試験の園場として園内花壇等を提供し、新しい技術・資材の展示場として運用します。

**【全体的な管理について】**

**A. 具体的な管理内容**

項目	区分	管理水準	備考(仕様書等)	
共通	灌水	園全体	生育状況に合わせて適宜	
	施肥	園全体	生育状況に合わせて適宜	
	病害虫防除	ユリ	開花前3回以上	開花前3回以上
		バラ	年20回以上	年20回以上
	除草	フラワードーム、南館内	年24回以上	年24回以上
		園全体	内側…花丈より低く目立たないように除去 外側…完全に除去	内側…花丈より低く目立たないように除去 外側…完全に除去
共通	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜	
	花殻摘み	ユリ	毎日	毎日
		バラ	毎日	
		各展示館	毎日	
		ハンギングバスケット(屋外)	毎日	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回	年3回以上
		カセット花壇	年4(今年に限り)回	年3回以上
		植替花壇	年2(谷は2回)～5回	年3～5回以上
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)
		その他	品質の特性に合わせ適正な管理をすること	品質の特性に合わせ適正な管理をすること
	エアレーション	日本芝	生育不良地で適宜実施	
	樹木	剪定	樹木・花木	各樹木の適期に実施
保護		樹木・花木	風害対策に支柱等を実施	
枯損木処理		樹木・花木	低木は速やかに撤去 高木は休園時に撤去	高木でも緊急時は安全対策をとって開園時でも撤去
		樹木・花木	利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜	

項目	区分	管理水準	備考(仕様書等)
その他	温室管理	フラワードーム、南館	植物の生育適温を踏まえ温度管理

**イ. その他管理に関する特記事項**

**A) 除草・剪定による発生材**

園内で発生した植物等の残渣については、堆肥化することによりリサイクル利用します。

**B) 土づくり**

堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。

**C) 林床整備(下草刈りなど)**

景観に注意しながら実施し、ササユリ、ヤマユリ等を含め、山野草や希少植物保護に配慮します。

**D) 農業の使用**

農業の使用に当たっては、農業取締法等の関係法令を遵守します。

**E) マツクイムシ防除**

開園区域内の健全松のマツクイムシ防除に当たっては、「鳥取県立とっとり花回廊マツクイムシ対策業務仕様書」を元に、農業取締法等の関係法令を遵守して、樹幹注入による防除を行い保持に努めます。

**F) 支障木剪定**

大山の眺望に支障をきたす樹木や園内の高木の剪定を造園協会が中心となって計画的に実施し、景観の改善を図りつつ伐採木の配布イベントや冬季の暖用の薪等に活用します。

**G) 外部の連携や協力**

- ①ケヤキ通り振興協議会と連携し秋の一番清掃で収集した落ち葉を花回廊で腐葉土化の後、花の丘や花壇の土壌改良材として利用します。
- ②妻木晩田、燕趙園で花絵を制作した実績を踏まえ、今後は周辺施設やイベントでも協力します。
- ③米子自動車道善山サービスエリアに季節に応じた生花もしくはアレンジメントの造花を設置し、花回廊のPRとともにドライバーの心を癒します。
- ④米子の商業施設に花を使ったアレンジを展示し、町の賑わいづくりに協力します。
- ⑤鳥取大学の専門家と連携し、委託研究として花回廊で発生した難防除病害の同定と原因の特定およびその対策を明らかにし、栽培管理に活かします。

